



第412号
「がんばろう、日本！」
国民協議会
機関紙

発行所「がんばろう、日本！」
国民協議会
発行人 戸田政康
編集人 石津美知子
http://www.ganbarou-nippon.ne.jp
(東京事務所)
東京都千代田区九段北4-3-16
サンライン第14ビル6階 〒102-0073
TEL 03(5215)1330
FAX 03(5215)1333
(発行所)
東京都東大和市南街2-17-16
パピルス会館 〒207-0014
TEL 042(566)2950(代)
FAX 042(566)2949

見え始めた未来へ投資する社会への糸口。 自分たちの一票でつくった政府も、 ここからコントロールしていいだろう。

「私たちの一票で選んだ政府」を
検証する基準

昨年末の総選挙そして今夏の
参院選を経て、衆参ともに自民
党が圧倒的多数となった。だが
こうした自民党の「一人横綱」
状態は、かつての自民党長期政
権への単純な回帰とはなりえな
い。二度の政権交代の経験は、
特定の政党が政権を握り続ける
状態が当たり前ではないことを、
有権者にも政党にも教えた。政
権交代が前提となった基盤のう
えて、政治と民意の新たな緊張
関係をいかにつくり出していか
か。ステージは転換した。

「ようやく選挙で政権交代と
いうことが前提になって、そこ
で自分たちの一票で作った政府
の権力を、市民自身がコントロ
ールすることが問われる。市長
の権力を市民自身がガバナンス
せなあかん、といっています。
これが一番難しいんです。こ
こで失敗すると、ファシズムと
か全体主義にもなる。このとき
に財政規律、受益と負担という
ことが抜けていると、ばらまき
になる。それとファシズム、全
体主義は関係しますね」(戸田代
表 8/10シンポジウム 十二面)

近代社会においては、主権者
たる国民が選挙を通じて選んだ
代表に権力行使を委任する。こ
こにおいて憲法とは、主権者た
る国民が政府や政治家をコント
ロールするうえでのマニュアル
である。これが立憲主義であり、
国民主権だ。「国民が憲法を守る」
（そうではない、国民が主権者として
「憲法を使って政府や政治
家をコントロールする」のだ）
という戦後憲法教育も、国民に
「〇〇すべし」という上から目線
の自民党憲法改正案も、この基
本がきれいに抜け落ちている。
（四一一号 書評「白熱講義―白
本国憲法改正」小林節・著 参
照）

近代社会においては、主権者
たる国民が選挙を通じて選んだ
代表に権力行使を委任する。こ
こにおいて憲法とは、主権者た
る国民が政府や政治家をコント
ロールするうえでのマニュアル
である。これが立憲主義であり、
国民主権だ。「国民が憲法を守る」
（そうではない、国民が主権者として
「憲法を使って政府や政治
家をコントロールする」のだ）
という戦後憲法教育も、国民に
「〇〇すべし」という上から目線
の自民党憲法改正案も、この基
本がきれいに抜け落ちている。
（四一一号 書評「白熱講義―白
本国憲法改正」小林節・著 参
照）

「選ぼう、という人が『公共事業』とどこに
ばらまくんですか」という質問
はしませんね。『税と社会保障』
て、『三党合意もあったのに、肝
心の民主党が総選挙の時は言わ
ないんですよ』『電気事業法の
改正、民主党が作った法案が参
議院で通る予定だったのに、な
ぜ廃案になったんですか』。そ
ういうなかで、『投票箱に収
まらない』と、このことを意識し
て、お互いのコミュニケーション
を深めたうえで、なにがベター
かということ、最終的に判断
するようになるわけです。それ
がなければ投票率52%をキープ
できません。50%を割ってもお
かしいんじゃないけど、『選びたくても
選べない』選挙だったんですか
ら」(戸田代表 8/京都・囲む
会 五面参照)

「選挙で政権が替わる、自分た
ちの一票でつくった政府だとい
うことが、(教科書に書いてある
ことから)実体となること、主
権者として政府の権力をコン
トロールする、という意味もは
じめて実感的なものとなってく
る。そのステージが始まってい
る。」

しかも、この「自分たちの一
票でつくった政府」は前向きな
選択、何かの方向性や政策を選
択した一票によってではなく、

(発行所)
東京都東大和市南郷2-17-16
パピルス会館 〒207-0014
TEL 042(566)2950(代)
FAX 042(566)2949
〈郵便振替〉00160-9-77459
「かんぱろう、日本!」国民協議会
ゆうちょ銀行 019店 当座0077459

1部 300円
定期購読 半年2,000円
一年3,500円

今号の紙面

- 2-3面 インタビュー
秋葉誠一・八千代市長に聞く
- 3-8面 京都・民心会
「参院選をかりかざる」
泉健太・衆院議員ほか
シンポジウム
- 8-14面 「自治分権の実現力を競う」
熊谷・千葉市長、松本・和光市長
山中・松阪市長ほか

ていたマニフェストの行き着いた先が、〇九年民主党マニフェストだったといえるのではないかな。

「マニフェストについては『お願いから約束へ』と言われましたが、うちはどう言っていますか。有権者とのコミュニケーション・ツールだ、と言ってきましたね。『お願い』のときの政策はバラマキ、『へれ、へれ』です。『へれ、へれ』はコミュニケーションではございませぬ。マニフェストは、公共空間を創るためのコミュニケーション・ツールだと。」

これがまったくと入っていないと、政権をとるまでのコミュニケーションもときは、『自民党に任せる』とロクな言葉はない。『どういふ言いで自民党を批判するか、その違いはすね』戸田代表 8/6京都・囲む会 同前

自分たちの一票で選んだ政府、ということが前提になって、その政府をコントロールするとなると、そこでは公共性、公正性をめぐるコミュニケーションが問われる。「へれ、へれ」の延長では、政策を論じているつもりでも「〇〇をやっつけられるのか」「〇〇政策は、自分にとって得か損か」という会話にしかならぬ。この断絶と飛躍(民主主義のインベーション)が実感できるかどうかわ、投票箱に収められる「〇〇」を意識せざるを得ない。

公共性、公正性をめぐるコミュニケーションは、国政選挙では「選びたくても選べない」というところから始まった。だが

自治分権の現場においては、すでにさまざまな形でよりポイントに集積され、それが可視化されている(例えば8/10シンポジウムでのそれぞれの市長の発言参照)。それらに共通しているのは、受益と負担の「見える化」であり、地域経営の担い手としての市民(経営者市民)の登場だ。

「最後になります、『ただの消費者』と『ただの納税者』のままでは、今は借金して『将来の市民に増税する』しかありません。ただの消費者は、『とにかくいっはい公共サービスを消費したい』と言っただけです。ただの納税者は、税金の使われ方には関心を持たないけれども、負担が増えるのは『絶対にダメだ』と大きな声を上げます。この二つを満足させるには、将来の市民に増税するしかありません。そうではなへて、持続可能な社会づくりを考えて消費行動できる消費者市民になっていこう。」

自分が納めた税金の使い方をきちんと監視する納税者市民になっていこう。そして、自治体や地域をどう経営したらいいのかわ考える主権者市民になる。経営者市民という言い方もありますが、社会を経営できる主権者市民になっていこうことが必要だと思えます(福岡教授 8/10シンポジウム 九面参照)

「今日は、『市民がまちの経営者になる』『受益と負担』というお話がありました。住民が受益するだけではない、このサービスには対価というものが存在しているんだというところを理解

して、『これだけコストがかかっている』と関心を持ってもらえれば非常にいいわけで、それがもっと進んでいくと、実はすべてを公的部門のサービスで担っていくというのは非常に難しい、というところに入っていかないと思います。

持続可能なものにしていくためには、全部市役所にお任せではダメで、何らかの形で地域で共同性を構築していかなければならない。農山村だったら再構築できるけれど、都市は難しいというところを超えて、何らかの共同性を回復していかないと難しい、というところに思い至ると思えます。経営者市民とまでは行かなくても、受益と負担を認識した上で、自分たちが享受するだけだったサービスを、自分たちも担う方向に転換していく局面が将来どこかで来るというところです(諸富教授 8/10シンポジウム 十二面)

受益と負担ということがリアルに見えるようになってはじめて、税というものも「取られるもの」「いやいや払うもの」ではなへ、自分たちが社会をつくるという納税倫理が生まれていこう。「へれ、へれ」の延長ではなへ、公共性、公正性をめぐる政府をコントロールする、ということが分かるようになる。ここで「未来を搾取する」とか「未来への投資」という意味も実感的になる。このステーションへの転換が始まっている。

かへして、政権交代を「ミッション」とした一時代は終わった。それを宣告するのは、この時期を、経営者市民・主権者市民へ飛躍するための基盤整備として集積してきた自治分権の現場だ。受益と負担を「見える化」し、市民参加の議論で決める。自分たちで決めたからこそ、責任と役割を共有する。こうした選択―責任―連帯のメカニズムが動き始めている。新しい芽が芽生

えてくるからこそ、古い葉は枯れ葉となって落ちる。逆ではない。

永田町の既存政党は、未だに受益と負担を正面から議論することに腰砕けだ。〇四年参院選で当時の民主党(岡田代表)は年金制度改革とその他の消費税アップをマニフェストに掲げ、得票においても議席においても自民党を上回った。しかし、政権交代が見えてくるにしたがって、民主党マニフェストは受益のオンパレードになり下がった。そしてようやくたどり着いた三党合意(税と社会保障の改革)から民主党は離脱し、自民党は腰が引けている。

消費税増税をめぐって安倍総理に必要なのは、「熟慮」の演出ではなく、なぜ増税が必要なのか、何のための増税なのかを国民に正面から説明することだろう。受益と負担を「見える化」し、市民と徹底して議論する―自治分権の現場で改革派といわれる首長がやってきたことだ。かへして、「私たちの一票で選んだ政府」を検証する基準も見え始めている。

未来へ投資する社会へその糸口は見えてきた

民主主義と経済の成熟度は、ある種のパラレルの関係にある。政権交代が前提になっても、受益と負担を見える化して議論できなければ、選挙による政権交代でポピュリズムや全体主義が生まれてくることは、歴史の教訓だ。

「先進国がアグレッシブなマクロ政策をやっている背景には、社会が低成長であることを受け入れられない、という事情があるでしょう。潜在成長率が低いという現実、低成長が続くという現実を受け入れることができないから、結局、近視眼的な政策にはかり踏み込んでしまっ

1面から続く
『潜在成長率は下がっていない。今の成長率は低いけれど、もっと高い成長ができるはずだ』と思っている。たまたま低くなっているというのなら、財政政策や金融政策が機能することになります。

でも、潜在成長率が下がっているとするなら、財政政策や金融政策によって、一時的に景気を押し上げることができたとしても、続きません。だから、構造政策をやらなければならないのです。低成長でも持続できるような社会制度、社会保障制度をつくらなければならないのです。ところが、構造政策は既得権にメスを入れないといけないし、国民に負担をお願いしないといけません。だから、社会は潜在成長率が下がっていることを認めたくない。認めたくないから、財政政策と金融政策に緩和プレッシャーがかかる。財政が限界に達してきているので、金融政

策に強い緩和圧力がかかる。その結果、資産市場のバブルが起きやすいような政策がとられる。これが、現代民主主義の下におけるアグレッシブなマクロ政策とバブルの生成、崩壊のストーリーではないでしょうか(河野龍太郎 日経ビジネスオンライン)。

自治分権の現場で、受益と負担を見える化して議論できる民主主義が育っているなら、こうした持続不可能な「成長戦略」、未来を搾取するメカニズムに替わる、未来への投資のメカニズム、持続可能な循環型経済への転換もまた、自治の現場で芽吹いているはずである。

その典型的な例は、エネルギー自治だろう。都会に比べて貧しいとされてきた過疎地は、自然エネルギーの宝庫である。エネルギーを地産地消できれば、これまで地域外に出て行っていたエネルギー代を、地域の投資に振り向けることができる。

買取制度によって、「外貨」を稼ぐこともできる。省エネとのあわせ技で、売電収入を引き上げることも可能だ。(経済成長すればエネルギー消費も増える、というのは古い頭の固定観念。今や経済成長してもエネルギー消費は減る、が先進国の常識。省エネは「がまん比べ」ではなく技術革新の最先端。)

その主体は地域の外の大資本ではなく、地域の自治の担い手から育まれる経営者市民だ。もちろん、地域内の投資先は大規模開発や工場誘致ではない。農林水産業に付加価値をつけるなどの、地域振興のための投資だ。「行政にとっては五百万は、大した額ではないんです、正直に言っても地域にとっては十、二十万、三十万というのがすごく大きい。それだけのお金があったら、地域が汗を流して、これだけのことができるか(山中・松阪市長 8/10シンポジウム 十四面参照)。

今や政府の成長戦略にも、地域発のイノベーションや起業を促進したり、あるいは社会の問題を解決する社会起業家を後押しする内容が盛り込まれる時代になった。持続可能なマネー資本主義に最後のあり金をはたくのか、生まれつつある未来への投資のメカニズムを育て、持続可能な循環型経済への転換を組み込むのか。アベノミクスの成長戦略の正念場でもあるだろう。

地域に点々と生まれつつある未来へ投資する活動を、点から線へ、線から面へ、二〇五〇年の未来を担う新たな選択肢へと迫り上げていく。

□日程のお知らせ□

- ◆「日本再生」読者会(会費 無料)
9月8日(日)午前10時より
「がんばろう、日本!」国民協議会事務所(市ヶ谷)
- ◆越谷「日本再生」読者会(会費 200円)
9月12日(木)午後7時より 白川秀嗣事務所
- ◆船橋「日本再生」読者会(会費 100円)
9月20日(金)午後7時より NPO法人 情報ステーション 船橋北口図書館
- ◆北九州「日本再生」読者会(会費 500円)
9月14日(土)午後3時30分より 小倉商工会館
- ◆大阪「日本再生」読者会(会費 500円)
9月13日(金)午後7時より ドーンセンター
- ◆京都・青年学生読者会(会費 無料)
9月3日(火)午後7時より 同志社大学寒梅館

*** 以下は事前のお申し込みが必要です ***

- 第128回 東京・戸田代表を囲む会 9月6日(金)18時45分より
「市民とともに考え、協働するまちづくり～北本市における自治分権の取り組み」
ゲストスピーカー 石津けんじ・北本市長
- 第129回 東京・戸田代表を囲む会 10月8日(火)18時45分より
「自治体の環境エネルギー戦略」ゲストスピーカー 一方井誠治・武蔵野大学教授
- *東京・戸田代表を囲む会は「がんばろう、日本!」国民協議会 事務所(市ヶ谷)
参加費 同人・1000円 購読会員・2000円

- シンポジウム「未来へ投資する社会へ～エネルギー自治、循環型社会」(仮)
11月10日(日)13時から17時(予定)
日本交通協会 大会議室(有楽町・新国際ビル9階)
植田和弘・京都大学教授、諸富徹・京都大学教授、寺西俊一・一橋大学教授
原亮弘・おひさま進歩社長、中島浩一郎・銘建社長 ほか
参加費 2000円

■問い合わせ 03-5215-1330